

芸 広 組 監 第 6 号

平成 30 年 12 月 11 日

芸北広域環境施設組合  
管 理 者 箕 野 博 司 様

芸北広域環境施設組合監査委員 木 原 張 登

芸北広域環境施設組合監査委員 美 濃 孝 二

平成 29 年度決算審査について（報告）

地方自治法第 292 条において準用される同法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 29 年度の決算審査を執行したので、その結果を意見を付して報告します。

## 平成 29 年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算審査意見書

### 1 審査の対象

平成 29 年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算

### 2 審査期日

平成 30 年 11 月 13 日

### 3 審査の方法

審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について関係帳簿、証書類との照合を行い、現金預金残高及び基金状況を通帳、関係諸帳簿等により確認した。これらについては、例月出納検査及び定例監査の結果も参考とし、計数の正確性等を検証した。

また、予算執行の状況や執行内容等について、提出された資料を基に関係職員から説明を聴取して審査を実施した。

### 4 審査の主眼

予算及び事務事業の執行が計画的、効率的に行われているか、収入の確保が適正に行われているか、支出は経済的・効果的に行われているか、違法・不当な会計処理がなされていないか、契約・検収事務が適正に行われているか等に主眼を置いて審査を実施した。

### 5 審査の結果

- (1) 決算書等は法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。
- (2) 予算は適正に執行され、予算の流用及び予備費の充用も適正に処理されていると認められた。
- (3) 財産に関する調書について、計数は正確であり、保管・管理状況も適正に行われていると認められた。
- (4) 基金の運用状況について、計数は調書のとおり正確であり、適正に運用されていると認められた。

審査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

## 6 決算の概要及び意見

### (1) 平成 29 年度予算執行状況

歳入及び歳出の決算額は次表のとおりである。

平成 29 年度の決算額は、歳入総額 687,837,426 円（予算現額に対する割合 100.73%）、歳出総額 662,680,583 円（予算現額に対する割合 97.04%）で、歳入歳出差引額は 25,156,843 円となり、実質収支額も同額である。

#### 一般会計（歳入）

予算現額 (A) /円	調定額 (B) /円	収入済額 (C) /円	不納 欠損額 /円	収入 未済額 /円	収入率	
					対予算 (C/A)/%	対調定 (C/B)/%
682,880,000	687,837,426	687,837,426	0	0	100.73	100.00

#### 一般会計（歳出）

予算現額 (A) /円	支出済額 (B) /円	翌年度繰越額 (C) /円	不用額 (A-B-C) /円	執行率 (B/A) /%
682,880,000	662,680,583	0	20,199,417	97.04

### (2) 歳入の状況

対前年度款別の歳入比較は、次のとおりである。

区 分 款 別	決 算 額		比較増減 (円)	増減率 (%)
	平成 29 年度 (円)	平成 28 年度 (円)		
分担金及び負担金	482,538,000	405,371,000	77,167,000	19.04
安芸高田市	259,033,000	257,774,000	1,259,000	0.49
北広島町	165,715,000	140,855,000	24,860,000	17.65
組合加入負担金	57,790,000	0	57,790,000	—
使用料及び手数料	126,657,110	118,432,770	8,224,340	6.94
使用料	1,066,740	409,740	657,000	160.35
手数料	125,590,370	118,023,030	7,567,340	6.41
財産収入	10,872,159	566,343	10,305,816	1819.71
繰入金	30,000,000	0	30,000,000	—
繰越金	16,694,705	41,954,152	△25,259,447	△60.21
諸収入	21,075,452	12,434,617	8,640,835	69.49
組合預金利子	51,479	138,633	△87,154	△62.87
雑入	21,023,973	12,295,984	8,727,989	70.98
歳入合計	687,837,426	578,877,882	108,959,544	18.82

資源化物売却代の主な内訳は、次のとおりである。

品 目	売却単価 (円/kg【税別】)		数 量 (kg)		金 額 (円【税込】)	
	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度
アルミプレス	118	82	25,350	33,490	3,230,602	2,965,873
スチールプレス	22.4	13.5	58,350	244,790	1,411,605	3,569,039
鉄くず	16		222,630		3,847,046	
小型家電	12	12.5	63,946	55,607	828,740	750,698
新聞	18.5	16	47,820	50,090	955,444	865,554
雑誌	13.5	13.5	143,430	143,820	2,091,210	2,096,898
ダンボール	15	12	88,130	86,660	1,427,706	1,123,114
紙パック	18	12	1,950	1,750	37,908	22,679
古 布	10	10	4,460	3,330	48,168	35,964
空きびん	2~15	2~15	9,230	8,390	58,804	52,860
ペットボトル	36.22	21.14	24,650	18,930	891,351	399,349

(3) 歳出の状況

対前年度款別の歳出比較は、次のとおりである。

款 別	区 分	決 算 額		比較増減 (円)	増減率 (%)
		平成 29 年度 (円)	平成 28 年度 (円)		
議会費		216,490	229,610	△13,120	△5.71
総務費		97,868,933	114,602,859	△16,733,926	△14.60
	一般管理費	39,708,079	39,202,685	505,394	1.29
	財産管理費	58,084,639	75,324,823	△17,240,184	△22.89
	会計管理費	20,520	20,520	0	0
	監査委員費	55,695	54,831	864	1.58
衛生費		564,595,160	445,331,442	119,263,718	26.78
	需用費	163,156,487	122,095,991	41,060,496	33.63
	役務費	4,184,211	3,789,015	395,196	10.43
	委託料	317,491,483	236,916,187	80,575,296	34.01
	使用料及び賃借料	5,740,364	5,784,634	△44,270	△0.77
	工事請負費	928,800	0	928,800	—
	備品購入費	1,076,328	7,391,272	△6,314,944	△85.44
その他	72,017,487	69,354,343	2,663,144	3.84	
公債費		0	2,019,266	△2,019,266	—
歳 出 合 計		662,680,583	562,183,177	100,497,406	17.88

歳出合計を前年度と比較すると 100,497,406 円 (17.88%) の増となっている。衛生費の需用費については、きれいセンターの焼却炉関係設備の補修費の増加や家庭ごみ収集運搬業務の全面委託、芸北地域の加入による収集範囲の増加等による影響で、衛生費が 119,263,718 円の増額となっている。公債費については、平成 13 年度に竣工したストックヤード施設建設に係る地方債償還金が平成 28 年度で完済したため、平成 29 年度の負担はない。

委託料のうち、有償での資源化を行うため、ごみ処理施設から業者に搬出した品目別の数量及び委託費用の内訳は、次のとおりである。

品 目	数 量 (t)		委託費用 (円【税込】)	
	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
プラスチック製容器包装	50.31	49.87	24,494	24,251
ガラスびん無色	38.58	34.06	8,539	6,180
ガラスびん茶色	56.74	73.48	48,901	61,110
ガラスびんその他の色	14.28	14.30	13,739	11,983
びん(ガラス)くず	170.69	199.94	2,488,661	3,004,354
乾電池	11.18	11.74	833,131	874,862
蛍光管	3.65	4.60	386,102	486,333
廃棄タイヤ	2.86	1.01	46,440	32,670
特定家庭用機器	1.53	1.27	19,278	26,568
焼却灰(集じん灰を含む)	1,152.95	1,102.28	44,217,434	42,968,167
可燃性粗大ごみ	461.41	369.98	15,184,578	12,672,050
粗大混合物	88.83	87.38	4,814,846	4,872,334
不燃物残渣	212.90	115.71	11,044,080	6,364,872
紙おむつ	37.48	6.95	1,404,448	187,650
合 計	2,303.39	2,072.57	80,534,671	71,593,384

予備費の充用状況については、次のとおりである。

区 分	当初予算額	充用額	不用額	充用率
平成 29 年度	3,000,000 円	642,425 円	2,357,575 円	21.41%
平成 28 年度	3,000,000 円	113,656 円	2,886,344 円	3.79%
比較増減	0 円	528,769 円	△528,769 円	17.62% <sup>※</sup>

平成 29 年度の充用額は、642,425 円であり、不用額は、2,357,575 円であった。充用先は、2 款 1 項 1 目 3 節 (職員手当) へ 173,060 円、4 節 (共済費) へ 76,751 円、3 款 1 項 1 目 3 節 (職員手当) へ 392,614 円となっており、主な要因は、期末・勤勉手当の差額支給、標準報酬月額改定に伴う共済費の増等である。

(4) 財産に関する調書

【公有財産】

財産の管理状況は、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	平成 28 年度末 現 在 高	平成 29 年度中 増 減 高	平成 29 年度末 現 在 高
土 地	5,990.00	0	5,990.00
建 物	5,554.29	0	5,554.29
物 権	44,159.00	0	44,159.00

土地、建物及び物権は、全て芸北広域きれいセンターに係る用地、建物及び地上権であり、年度中の増減はない。

【物 品】

決算年度中に増減のあったものは、次のとおりである。

区 分	平成 28 年度末 現 在 高	平成 29 年度中 増 減 高	平成 29 年度末 現 在 高
塵芥収集運搬車	7	△ 6	1
ダンプ	4	△ 1	3
ノンガス自動溶接機	0	1	1
冷風機	0	2	2
カラー複合機	0	1	1

塵芥収集車及びダンプについては、ごみ収集運搬業務の全面委託の開始に伴い、売却処分したため、平成 29 年度末時点で塵芥収集車 1 台、ダンプ 3 台となっている。

【基 金】

基金の状況は、次のとおりである。

区 分	平成 28 年度末 現 在 高	平成 29 年度中 増 減 高	平成 29 年度末 現 在 高
財政調整基金	304,838,733 円	28,084,639 円	332,923,372 円

平成 29 年度は、北広島町芸北地域の加入負担金 57,790,000 円及び利子 294,639 円の積立を行ったが、歳入不足分として 30,000,000 円を取崩したため、基金残高は、332,923,372 円である。

## (5) 意見

平成 29 年度は、北広島町芸北地域の組合加入もあり、決算状況は、前年度と比較して歳入で 108,959,544 円、歳出で 100,497,406 円それぞれ増加している。焼却炉の老朽化に伴う修繕費用や収集運搬業務の全面委託開始に伴う費用の増加等が主な原因であるが、適正なごみ処理を継続実施するために、努力していることは理解できる。しかし、市町の財政運営は、一段と厳しさを増す状況であり、今後の課題として、次のとおり、意見・要望を付する。

### ア 民間委託の推進

組合運営の効率化を図る目的で、収集運搬業務等、民間事業者への業務委託を拡大しているが、その業務についての管理責任は、組合にあることを忘れてはならない。また、業務によっては、組合が直接実施すべき業務もあり、委託する業務を十分精査する必要がある。委託の方向性だけでなく、市町との連携も図りつつ現業務の効率化とサービス向上を図ることも検討されたい。

### イ 処理方法の改善

紙おむつを焼却ではなく資源化できる装置について、調査検討を行っており、焼却量の削減に努めている。鹿の処理についても、最近では微生物を活用した処理装置を導入し成果をあげている自治体もある。視察等を行い、調査を実施する等、積極的に新技術の情報収集を行い、コスト縮減に繋がるものは設備導入を図られたい。

### ウ 施設整備のあり方

現在、今後の施設整備の方向性について検討中であるが、目標年度が平成 38 年度ということであり、それまで現有施設の稼働は可能と判断している。焼却施設については、大型焼却炉の方が発電等も含め費用対効果が高く、集約化・大規模化へ進んでいる。今後の人口減少を考慮すると、民間や他自治体への委託が現実的とも考えられ、民間活力を最大限に生かす手法も十分検討されたい。

### エ ごみの減量化対策

ごみの種類組成の測定結果によると、紙・布類が 7 割以上を占めている。また、古紙類の排出量に地域差がみられ、集団回収の活発な地域との相関もみられる。これらのデータを解析することで、新たな施策展開も可能である。例えば、自治会等への加入率が低い地域では、店舗や公共施設での拠点回収を実施する等、地域の実状に応じた柔軟な施策が求められる。ごみの減量化が、最も効果のある経費削減であることを踏まえ、減量化に積極的に取り組まれたい。

以上、組合の事業執行についての意見を述べたが、今後は、市町主導による施策展開も必要な時期となっている。縦割り行政の弊害はあるものの、市町においての総合的な取り組みが効果的な場合が多い。安芸高田市・北広島町による主体的な活動が推進されるよう、情報共有・連携強化の役割を組合に期待する。